

平成20年度黒石地区消防事務組合

職員採用候補者試験実施要項

(平成21年4月1日採用予定)

1. 採用予定人員及び受験資格

次の(2)に掲げる受験資格を有するものが受験でき、(3)に掲げる者の中から採用します。ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

○日本の国籍を有しない者

○地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・黒石地区消防事務組合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- | | |
|--------------|---|
| (1) 採用予定人員 | 7人程度 |
| (2) 受験資格 | 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者で学校教育法による大学、短大等及び高等学校を卒業した者、又は平成21年3月31日までに卒業見込みの者で
黒石市及び田舎館村に本籍又は現住所を有している者 |
| (3) 採用資格 | 試験に合格した者で次に掲げる者 |
| ア 視力 | 両眼とも裸眼視力で0.7以上であること、又は裸眼視力0.1以上で、かつ、矯正視力が1.0以上であること |
| イ 色覚 | 正常であること |
| ウ 聴力 | 異常のない者 |
| エ 体質 | 健全で四肢に異常のない者 |
| オ 精神状態及び精神系統 | に異常のない者 |
| カ その他 | 職務の遂行に支障のない身体的状態であること |

2. 試験の方法

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 第1次試験 | 高等学校卒業程度の教養試験、適性試験 |
| (2) 第2次試験 | 第1次試験の合格者に対し、面接、口述、体力検査試験を行います。 |

3. 試験の日時、場所

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) 第1次試験 | |
| ア 日時 | 平成20年9月21日(日)午前9時 |
| イ 場所 | 黒石地区消防事務組合 大会議室 |
| (2) 第2次試験 | 第1次合格者に直接通知いたします。 |

4. 身 上 調 書

第1次試験合格者に対し、申込書に記載されていることが正しいかどうか調査します。

5. 採 用 に つ い て

試験合格者は、平成21年4月1日付で黒石地区消防事務組合職員に採用される予定ですが、卒業見込みの者で学校を卒業できなかった場合には採用されません。

6. 受 験 手 続 き

- (1) 申込用紙の請求
 - ア 申込用紙は、黒石地区消防事務組合消防本部で配布します。
 - イ 申込用紙を郵便で請求する場合は、送付先を明記のうえ、返信用切手120円分を同封してください。
- (2) 申込手続き
申込書（自筆で記入のこと）に必要事項を記入し、**戸籍抄本又は住民票**を添えて、消防本部総務課へ提出して下さい。
※ 電話での申し込みは受け付けませんので注意してください。

7. 申込用紙の配布及び申込受付期間等

- (1) 申込用紙の配布 平成20年7月22日（火）から平成20年8月15日（金）まで
- (2) 受 付 期 間 平成20年7月22日（火）から平成20年8月15日（金）まで
- (3) 申込用紙の配布及び申込受付期間 午前8時15分から午後5時まで
- (4) 土曜日、日曜日は申込用紙の配布及び受付はいたしません。
- (5) 郵送による場合は、平成20年8月15日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

8. 給 与 等

初任給は高校卒で158,100円、短大卒で172,000円、大卒で187,500円程度（平成21年4月の新卒者の場合）6月、12月に期末・勤勉手当、11月以降5ヶ月間寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

ただし、当組合では平成20年7月現在、財政再建の取組みの一環として、職員給料の8%、期末・勤勉手当の10%（新規採用者等の場合）を減額して支給しています。

詳しくは消防本部総務課へお問い合わせください。

9. そ の 他

この試験についての詳しい問い合わせについては次のとおりです。

〒 036-0357 黒石市追子野木一丁目576番地
黒石地区消防事務組合消防本部
総 務 課 TEL 0172(53)1000